大項目の評価 (施設名 西宮内保育園)

大	項目	評価	特に優れている事項	今後取り組みが望まれる事項
人権へ	の配慮	a	であることを認識し、子どもに接するようにしています。 懇談会では子どもの人権についての理解や啓発を図ってい ます。虐待・外国の文化を併せ持つ家庭への理解や尊重・	たチャボの死により、常時関わることのできる小動物がいません。検討中とのこと、良い結果が望まれます。 散歩コースごとに配慮がいる地点や季節の変化・学びのポイントなど整理して明示したマニュアルがあると職員間でも 情報を共有できたり、保護者への適宜情報提供により家庭 との保育の共有に役立つでしょう。
利用者 性·個別 重	の主体	а	年度初めの全体会議で、「子どもの気持ちに寄り添い、子どもの心や体をきちんと受け止め、子どもとの信頼関係を作る。 すべての職員が一人ひとりの子どもに関心を持ち、共通の理解の上に連携した接し方をする。」と話し合い、実践に努めています。子どもの成長具合から排泄や食事等への指導計画を柔軟に変更し、懇談会での説明やお知らせパンフレット、連絡帳、送迎時に口頭で保護者に説明し連携を図っています。年間指導計画・年間行事計画は利用者の主体性・個別存が管重されて作られています。子どもの体力や創造力を存めに発揮させる、季節に応じた行事を行い、子どもの自発的活動や充実感・達成感を得られる体験となっています。遊びや生活を通して、友達へのいたわりや、思いやり、相手を認められる心を育てています。保護者が疲れていたり、不安そうに見えるときなど、職員から声をかけて話しやすい雰囲気を作るよう努力しています。年度当初の保護者参観日、及び年1回の個人面接の機会を設定して、保護者の意見や要望を把握しています。保護者に向けてアンケートを行い、親の要望を踏まえて親子で楽しむ運動会が実施されています。	
サービステムの	ス管理シーの確立	a	保育に関する倫理規程は、保育士会倫理要綱を適用しています。市の職員服務規程を遵守しています。また、個人情報保護規程を定め、運営規定に守秘義務を明記し職員や保護者に周知しています。 保護者の再といます。 保護者に周知しています。掲示には第三者委員の設置について明記しています。 保護者に周知しています。掲示には第三者委員の設置について明記しています。 毎月の乳児会議や幼児会議で指導計画の評価・見直しを行い、また、個別ケースの検討を行なっています。加えて個別配慮が必要なケースについては、全体職員会議に報告し、全職員で確認し意識の共有を図っています。第三者評価の自己評価については園長を中心に、5回の職員会議を開催してまとめました。個々の子どもの生活リズムを整えることを保育の基本として、職員を指導しています。	TKIには、プログラングの必要がある。
危機管の確立			事故発生時対応マニュアルを整備し職員に周知しています。また、子どもの怪我、病気に対する緊急マニュアルを整備し緊急時に備えています。 防犯のための保育園マニュアルを整備しています。不審者対応フローチャートを整備して、不審者対策を行っています。 地震、台風及び火災発生時の対応マニュアルを整備しています。で震、台風及び火災発生時の対応マニュアルを整備しています。マニュアルに非難場所や職員の対応について記述しています。また、緊急時の関連機関への連絡簿を作成しています。区の保育関連部署、中央児童相談所、保健福祉センター等の関連機関と連携し、事故や災害時の緊急連絡体制を整備しています。	事故防止に関するマニュアルは大変よ〈整備されています。加えて職員のヒヤリハット情報を管理分析し、事故防止につなぐ取組みの検討を期待します。

1/3 (20/3/9~)

大項目の評価 (施設名 西宮内保育園)

大項目	評価	特に優れている事項	今後取り組みが望まれる事項
地域との交流・連携	a	実習生の受け入れ及びボランティア受け入れマニュアルを整備し、受け入れ時に実習指導内容、実習上の注意事項を確認しています。また、受け入れマニュアルに基づいて、事前に学校と実習指導計画、受け入れ時の留意事項、安全面の配慮等について確認しています。地域の主任児童委員と協力して、0歳から2歳程度の子どもを対象にした子育てサロンを積極的に支援しています。区の子育て推進委員会の依頼に応じて、育児相談や遊びの紹介をしています。関係機関との連絡、調整の担当者を明確にし、職務分担表に明記し体制を整えています。	
運営上の透明 性の確保と継続 性	a	保育理念、保育方針を明文化しています。 保育方針に基づき保育計画を策定しています。保育計画に家庭との連携を密にし共に育てていく意識を共感すること、また、地域の子育て支援を担うことを明記しています。 園便り、健康便り、給食便りを毎月発行しています。また、隔月にクラス便りを発行しています。園便りは保護者の他に園庭開放の利用者、地域子育てサロンのメンバーに配布しています。 毎年保護者アンケートを実施して保護者のニーズを確認しています。 保護者にとって利用しやすい保育園であることを課題として取り組んでいます。	
職員の資質の向上	a	市の保育園職員研修実施計画に基づいて職員研修を実施しています。研修の成果を職員に回覧して周知しています。また、職員全員が環境と保育の2つのテーマに分かれて、計画的に改善計画を話し合っています。研修は職務と経験年数を考慮した内容で、研修受講後は受講報告書を作成し、成果を確認しています。人事評価制度では5月に目標を設定し1月に年度の評価、その間3回面接を行います。園長は面接の中で不満や要望を確認し、職員の意識の把握に努めています。月に2回開催のリーダ会議で保育の質の改善について話あっています。睡眠表、衛生チェック表、検温表、健康手帳を分析して有効活用を検討し、子ども一人ひとりの生活リズムを整えることを質の向上の基本にしています。保育指導計画に沿って保育内容を点検し、計画を見直し周知しています。。	

2/3 (20/3/9~)

大項目の評価 (施設名 西宮内保育園)

大項目	評価	特に優れている事項	今後取り組みが望まれる事項
サービスの実施内容	a	利用しやすい保育圏独自の健康マニュアルや健康管理計画を作成しています。月1回の全体職員会議とミーティングノートで子どもの健康に関する情報を周知しています。保護者とは連絡帳や "登降時チェック表"を使い、日々連絡を密に図っています。栄養士・調理師等が、「衛生管理に関するマニュアル」に従い、食品や調理に関して毎日チェックをしています。給食年間計画・離乳食計画表が作成されています。アレルギーなど給食への配慮が必要なときは栄養士・保育士・保護者が連携し、給食担当者は対応できる限りその子どもに合わせた食事提供をしています。「一人ひとりの気持ちに寄り添い受け入れ信頼関係をつくる」という保育方針が、園内のいつでも・どこでも実践されています。どの職員も子どもに対して、温かい穏やかな言葉遣いで接しています。基本的な生活習慣の習得については、家庭での生活リズムを基本にしています。保護者と連携を取り、子習慣や態度を身につけるよう援制しています。保護者と連携を取り、子習慣や態度を身につけるよう援助しています。保護者と連携を取り、子習慣や態度を身につけるよう援助しています。ない、生活に必要な基本習慣や態度を身につけるよう援助しています。ない国庭には泰山木・イチョウ・さくら・柿などがあり、四季の樹木、花や葉、栽培した稲など用いて制作活動をしています。また、楠などの実の横にある畑で野菜の栽培活動が行われ、食育につなげています。の場合にある畑で野菜の栽培活動が行われ、食育につなけています。男子により場面をたくさん体験できるように工夫し、リズム遊び集会が実施され、運動会や発表会では、保護者からも好評を得ています。男年齢交流は園の特色の一つでもあり、異年齢交流計画が立てられるよりによります。長時間保育は、子どもの負担にならない過ごし方を大切にしています。異年齢交流が行われたり、落ち着いて過ごせる環境の確保に努めています。地域の子首もちに向けた活動が、毎月2回行われています。地域の子どもたちに向けた活動が、毎月2回行われています。地域の子どもたちに向けた身体測定とクラスの友達と遊ぶ会やお話し会などです。	

3/3 (20/3/9~)

# 人権への配慮

中項目	評価	評価の理由(コメント)
利用者の権利の擁護		「児童憲章」、「川崎市子どもの権利に関する条例」、「全国保育士倫理要綱」を基に、職員が子どもをとりまく最大の環境であることを認識し、子どもに接するようにしています。子どもの気持ちを受け止め、自由に表現できるようなリラックス感を与え、発表の場を用意しています。 懇談会では子どもの人権についての理解や啓発を図っています。虐待・外国の文化を併せ持つ家庭への理解や尊重・性差についての固定観念や役割の押し付けなど話し合っています。 人園のしおり、クラス便り、「保育園の給食」や「健康管理年間計画」など大切な連絡書類には読みやすいようにルビがふられ、連絡事項は、言葉でゆっくり説明しながら、書類の現物を示したり、水筒などの保育に用いる現物を見せたり、五感を活用した対応をしています。 また、ひとり親家庭への配慮もされ父の日や母の日には、お父さんの仕事、お母さんの仕事などの表現をしないよう気をつけています。性差等「これからの家庭は、みんなで協力して、家事を行っていくことになります」などの説明を加えながら、固定観念の排除に努めています。
プライバシーの保護	a	守秘義務・個人情報保護を職員に徹底しています。実習生の受け入れや電話番号の問い合わせにも注意を喚起しています。 意を喚起しています。 また、職員相互に注意し合い、会話の中で個人情報を不注意で漏らすことがないようにしています。子ども の写真の掲示についても、懇談会で保護者の同意を確認しています。
身体拘束、体罰、虐待の防止へ の取り組み	a	川崎市虐待マニュアルを基に作った西宮内保育園「虐待対応マニュアル」に従って職員が意識を持ち、意思統一をして早期発見に努めています。年度末にはマニュアルの見直しを行うので周知の機会になります。また、「川崎虐待パンフレット」やニュースでの事例から、ミーティングなどで話題にして意識を持つようにしています。 子どもの変化と、保護者の正常な状態を踏まえて異常を発見し、まず担任か園長からさりげない声かけや面談をして保護者のサインを引き出して、これに対応しています。園の姿勢として保護者が安定して子育てできるように支援することが大切だと考えています。保護者との信頼関係の上で必要な関係機関との連携へ結び付けていく体制です。現在虐待を懸念するケースはありませんが、保護者懇談会での議題に"しつけと虐待の違い"を取り上げました。保護者と一緒に虐待について考えていくことが、防止につながると考え取り組んでいます。
生活の場としての環境整備	a	環境整備は "毎日の仕事、週・月の仕事(安全点検を含む)、季節の仕事"と計画的に行い不備が起こらないようにしています。避難訓練を毎月行っていますが、これにあわせて安全点検をしています。また、保護者会のある日に(2ヶ月に1度)保護者と一緒に行っています。他都市の事故事例から休み明けにもチェックを行うようにしています。 環境グループの職員が中心になって園庭の整備を行い、子どもたちが遊具の片づけをしやすいように、安全に遊びが楽しめる環境を整えています。環境グループでは予防的視点で環境整備に取り組んでいる姿勢が見られます。他の施設や報道などで危険の要素がある情報を聞いたときには、予防的に対応し事故を起こさないようにしています。寝具は使用者が変わるので保護者会の協力で毎年丸洗いをし、日常的にも乾燥に配慮しています。家庭と同じようにという配慮で、冬はカーペット、夏はござを使い季節感も大切にしています。また アゲハチョウが毎年園庭のミカンの木に卵を産み付けるので子どもと一緒に探し卵から蝶になるまでを観察できます。園庭の畑やブランターに年齢にあった植物を植え、水造りや絵にかいてみる、調理して味わってみるなど食育へもつなげています。また年上の子どもが植えて次年に収穫するなど異年齢との交流も大切にしています。

### 利用者の主体性・個別性の尊重

中項目	評価	評価の理由(コメント)
利用者満足度の向上への取り組み	a	年度初めの全体会議で、「子どもの気持ちに寄り添い、子どもとの信頼関係を作る」と話し合っています。その方針がすべての職員に周知徹底され、子どもへの分かりやすい温かい言葉遣い、不用意な言葉の禁止、子どもの訴えや要求に対して気持ちを受け止め、丁寧に対応する姿となっています。
利用者が意見を充分に言える体 制	a	幼児は年に1度の個人面談、乳児は保育参観を必要に応じて実施しています。登降園時の声かけや連絡帳などを活用して保護者との関係作りに努めています。 保護者がいても転んだり、泣いている子どもがいたら、保育士は保護者に声をかけるなど、受け入れやすいように努めています。保護者が疲れていたり、不安そうに見える時には、職員から声を掛けて話しやすいまの生命とよう努力しています。時には、園長に相談してみたらと促したり、連絡帳に相談しやすいきっかけ作りをする工夫もされています。
利用者の意見や意向への配慮	a	年度当初の保護者説明会、年2回のクラス別保護者懇談会、年1回の保護者参観日、及び年1回の個人面接の機会を設定して、保護者の意見や要望を把握しています。また、保護者に向けてアンケートが実施されており、親子で楽しむ運動会はアンケートでの親の要望を踏まえて企画されたものです。

#### サービス管理システムの確立

中項目	評価	評価の理由(コメント)
経営における社会的責任	a	保育に関する倫理規定は、保育士会倫理要網を適用しています。市の職員服務規程を遵守しています。また、個人情報保護規定を定め、運営規定に守秘義務を明記し職員や保護者に周知しています。玄関に園長を苦情受付の窓口とするポスターを掲示し、また、民生委員や園長経験者による苦情第三者委員を定めています。苦情対応マニュアルを整備し、苦情相談や解決の仕組みを明確にしています。また、保護者の改善提案をアドバイザーボックスで受け止めています。
経営者のリーダーシップ	a	今回の自己評価については園長を中心に、5回の職員会議を開催してまとめました。個々の子どもの生活のリズムを整えることを保育の基本として、職員を指導しています。職務分担表に職員の役割分担を明記しています。園長が職員に面談し意向を勘案して、担当職務を決定しています。役割分担は年度別の運営方針に含めて保護者に説明しています。
サービスの質の向上に向けた取り組み	a	指導計画は年間のものと月別、週別のものを作成しています。週別の指導計画は日ごとに記述し週単位で反省内容を記述しています。乳児の指導計画は園児一人ひとりの指導のポイントを記述しています。毎月の乳児会議や幼児会議で指導計画の評価と見直しを行い、また、個別ケースの検討を行なっています。加えて個別配慮が必要なケースについては、全体職員会議に報告し、全職員で確認し意識の共有を図っています。 受っています。 子どもたち一人ひとりの生活状況、活動状況などの発達状況を児童票に記述しています。児童票は個人ファイルとして厳重に鍵管理されています。 月に2回開催のリーダ会議で保育の質の改善について検討しています。平成19年10月のリーダ会議で、睡眠表、衛生チェック表、検温表、健康手帳の有効活用による、保育の質の向上が検討され記録されています。子ども一人ひとりの生活リズムを整えることを質の向上の基本にしています。市の保育園職員研修実施計画に基づいて職員研修を実施しています。受講については職員の希望を尊重しています。研修の成果を職員に回覧して周知しています。また、職員全員が環境と保育の2つのテーマに分かれて、計画的に改善計画を話し合っています。
苦情解決のしくみの確立	a	年度当初の保護者説明会や年2回のクラス別保護者懇談会、年1回の保護者参観日、及び、年1回の個人面接の機会を設定して、保護者の意見や要望を把握しています。保護者の要望・苦情の受付窓口、苦情対応体制を掲示し、保護者に周知しています。掲示には第三者委員の設置について明記しています。また、アドバイザーボックスを玄関に設置して、保護者が苦情を言いやすいように工夫しています。

#### 危機管理体制の確立

1		
中項目評	評価	評価の理由(コメント)
安全管理・安全の確保	a	事故発生時対応マニュアルを整備し職員に周知しています。また、子どもの怪我、病気に対する緊急マニュアルを作成し緊急時に備えています。マニュアルの中で保護者への連絡や引渡しについて規定し対応しています。職員が自分の判断だけで処置するのではなく、職員全体で情報を共有し判断することに留意しています。 安全点検チェック表を使い設備や遊具の安全点検を実施しています。特に休日明けについては重点的に安全性を確認しています。 防犯のための保育園マニュアルを整備しています。不審者対応フローチャートを整備して、不審者対策を行ています。各職員のそれぞれの対応を具体的に規定し、職員周知しています。また、市の安全・安心まちづくり推進課と連携して、保護者に対する防犯教室を実施し有事に備えています。 地震、台風、及び火災発生時の対応マニュアルを整備しています。マニュアルに非難場所や職員の対応について記述しています。また、緊急時の関連機関への連絡簿を整備しています。区の保育関連部署、中央児童相談所、保健福祉センター等の関連機関の他、事故や災害時の緊急連絡表を整備しています。

#### 地域との交流・連携

中項目	評価	評価の理由(コメント)
地域住民やボランティアの交流の場の提供		実習や体験学習、保育ボランティアの受け入れに際しては事前に職員会議に諮り、実習者や実習の目的を職員に周知しています。また、保護者には掲示で知らせています。実習生の受け入れ及びボランティア受け入れマニュアルを整備し、受け入れ時に実習指導内容、実習上の注意事項を確認しています。また、受け入れマニュアルに基づいて、事前に学校と実習指導計画、受け入れ時の留意事項、安全面の配慮等について打ち合わせをしています。実習生の受け入れに際しては、実習内容を掲示して保護者に周知しています。
関係機関との相談・連携	a	地域の関係機関への連絡は区役所や児童相談所、保健福祉センター、及び、病院連絡表を整備し、また、中原区の小冊子「このゆびとまれ」を活用することで対応しています。 関係機関との連絡、調整の担当者を明確にし、職務分担表に明記し体制を整えています。 小学校の担当教員と関児の交流に関する打ち合わせを実施し、また、区の小学校、地域民間保育園、及 び幼稚園の合同研修で園児の交流について話し合っています。また、中学生や小学生が園を訪問して園 児との交流を行なっています。 地域の主任児童委員と協力して、0歳から2歳程度の子どもを対象にした子育てサロンを積極的に支援し ています。区の子育て推進委員会の依頼に応じて、育児相談や遊びの紹介をしています。 不審者侵入を想定して近隣住民や関係機関に協力依頼を掲示し、また、行事や運動会などの行事への地 域協力を依頼など、地域との協力関係の構築に努めています。

#### 運営上の透明性の確保と継続性

中項目	評価	評価の理由(コメント)
理念や基本方針、中·長期計画 の策定及び職員や利用者への 周知	a	保育理念、保育方針を明文化しています。保育理念に保護者とともに子どもの成長を喜び共感していくことを謳っています。また、子どもにとって、保護者にとって、地域にとっての3つの視点で保育方針を定めています。保育計画を策定しています。保育計画に家庭との連携を密にし、共に育てていく意識を共感することを謳い、また、地域の子育て支援を担うことを明記しています。保育計画は全体職員会議で職員全員の参加のもとに作成しています。また、会議の議事録を回覧して職員の意識の共通化を図っています。 保育理念や保育方針は年度初めの全体職員会議で全職員に説明し、また、園内に掲示して周知しています。保護者に対しては4月の保護者説明会で説明しています。朱護者に対しては4月の保護者説明会で説明しています。また、園のしおりに掲載して保護者や地域の関係機関に配布しています。
情報開示への取り組み	a	圏便り、健康便り、給食便りを毎月発行しています。また、隔月にクラス便りを発行しています。園便りは保護者の他に園庭開放の利用者、地域子育てサロンのメンバーに配布しています。不審者情報など緊急性の高い情報は掲示板に不審者情報コーナを設け、保護者の目に必ずふれるように工夫しています。また、園外掲示板に園庭開放や各種行事開催のボスターを掲示して、地域住民に保育園の利用と行事への参加を呼びかけています。市と区のホームページに掲載し、誰もが容易に園情報を入手することができます。また、園情報の開示は情報提供の求めに応じて、市の基準に基づいて実施しています。
経営改善への取り組み	a	保護者の意向については保護者会やクラス別懇談会で確認しています。また、毎年保護者アンケートを実施して保護者のニーズを確認しています。今年度は12月に実施し、1月に保護者にアンケートの結果を報告しています。また、毎月の行事実施後にも保護者アンケートを行い、結果を次回の行事に反映しています。保護者の声を職員会議で検討し園の運営に活かしています。 事務処理時間の効率化に取り組んでいます。職員間で作業を調整することで、所定の時間内で事務処理事務処理時間の効率化に取り組んでいます。職員間で作業を調整することで、所定の時間内で事務処理を事務の理時間の対率化になりました。職員会議で職員の業務の効率化に対する課題認識と対策の意識あわせを実施しています。 保護者にとって利用しやすい保育園であることを課題として取り組んでいます。延長保育と土曜保育に計画的に取組み、保護者のニーズ応えています。職員のサービス意識を変えることで、現状体制の中でのサービスを可能にしました。

#### 職員の資質の向上

中項目	評価	評価の理由(コメント)
職員の資質向上に向けた研修 の充実		市の保育園職員研修実施計画に基づいて職員研修を実施しています。研修の成果を職員に回覧して周知しています。また、職員全員が環境と保育の2つのテーマに分かれて、計画的に改善計画を話し合っています。
職員の処遇・就業環境への配慮	а	川崎市の人事管理システムにのっとり職員の育成に努めています。研修は市が定めた「保育園職員研修実施計画」に沿って実施しています。研修内容は園長、主査、保育士及び総合保育とに分類し、職務と経験年数を考慮した内容になっています。研修受講後は受講報告書を作成し、上司の所感を記述し成果を確認することにしています。 人事評価制度では3月に目標を設定し1月に年度の評価、その間3回面接を行います。園長は面接の中で、不満や要望を確認し、職員の意識の把握に努めています。 職員の持つ得意な面を大いに活用し集会などの保育を豊かにしています。
職員の参加によるサービス内容 の点検·評価		月に2回開催のリーダ会議で保育の質の改善について話あっています。睡眠表、衛生チェック表、検温表、健康手帳を分析して有効活用を検討し、子ども一人ひとりの生活リズムを整えることを質の向上の基本にしています。 保育指導計画に沿って週、月、期ごとに保育内容を点検し、計画の見直しをしています。乳児、幼児会議、全体会議で保育内容を点検し職員に周知しています。

#### サービスの実施内容

中項目	評価	評価の理由(コメント)
健康管理·食事	a	川崎市健康マニュアルを基に園独自の健康マニュアルを作成し、フローチャートや図を入れた利用しやすいものにしています。職員全員に配布し手元においていつでも確認できます。怪我の受診基準等を説明でき、保護者の安心につながる効果も出ています。頭じらみの広がり防止に、週1回頭髪を点検し発見に努めています。実施後は、早期解決につながっています。月1回の全体職員会議とミーティングノートで子どもの健康に関する情報を周知しています。保護者とは連絡帳や"登降時チェック表"を使い、日々連絡を密に図っています。登園後の体調変化には看護師や園長に報告し、状況に応じて事務室に簡易ペッドを置いて子どもが休める工夫をしています。保護者とは連絡食いの配慮が必要なときは栄養士と連携をします。除去食申請書、主治医意見書等でアレルギー児への指示を確認しています。個別の予定実施献立表にマーカーで印をつけ保護者の確認をとり、代替食持参などの連携をしています。調理担当者は対応できる限りその子どもに合わせて調理しています。調理担当者は対応できる限りその子どもに合わせて調理しています。弱いであるであるといいます。アンパンマンやにしています。アルクをしています。が調理に関わり、「衛生管理に関するマニュアル」に従い、食材や調理器具など毎日チェックをしています。 伝統行事にちなんだ盛り付けや調理をし、行事に合わせた話をしています。子どもの成長を祝ら誕生日には、アンパンマンや汽車などの形を表した特別の祝い膳にしています。子どもたちは自分の誕生日には、アンパンマンや汽車などの形を表した特別の祝い膳にしています。子どもたちは自分の誕生日にくながらいただきます。写真を撮って保護者にも成長の喜びを伝えています。園庭で栽培した野菜を子どもたちと一緒に調理する食育活動として、じゃが芋ピザパーティなどを実施し、異年齢で交流しながらいただきます。

保育内容	a	「一人ひとりの気持ちに寄り添い受け入れ信頼関係をつくる」という保育方針が、圏内のいつでも・どこでも実践されています。どの職員も子どもに対して、温かい穏やかな言葉遣いで接しています。玄関で靴に履き替える1歳児に対しても決して急がせず、ゆっくり動作を見守り、左右の靴の確認までやさしい言葉かけが行われていました。保育者の不用意な言動について気がついた時は、会議の中で伝え合い、子どもに影響の出ないよう、互いの注意を促がしています。 乳児の月齢に応じ4段階に分けて離乳食予定献立表を作成し、保護者に配布し、同意を連絡帳で確認した上で決定しています。0歳児については保育者との相性も考慮して、ゆるい担当制をしき継続的にかかわりが保てるように配慮しています。4、保育圏としての姿勢は、家庭での生活リズムを基本にするという立場を取っています。 非泄については、保護者との連携を取りながら、子どもの気持ちを大切にし、排泄リズムを作ることを基本においています。1・2歳児には、自分でパンツの着脱を行うなど一人ひとりの子どもの自主性を大切に、排泄指導が行われています。1・2歳児には、自分でパンツの着脱を行うなど一人ひとりの子どもの自主性を大切に、排泄指導が行われています。2・1・2歳児には、自分でパンツの着脱を行うなど一人ひとりの子どもの自主性を大切に、排泄指導が行われています。2・2ドーマン・ミニトマト・大根などの栽培をしています。植え付け、水道り、草むりり、害虫対策など成長する過程でのさまざまな取り組みは、子どもに食物の大切さや自然の摂理を教える体験となっています。年間行事計画には、会食会、親子で遊ぼう運動会、七夕集会、水で遊ぶわくわく会、自園栽培のじゃが芋ピザパーテー、違足、手門リケーキの会、餅つきなど多彩なイベントが計画されています。植え付け、水で育了サイン・1・3足、手間ケートのより、近の外の発達に合わせたまもちゃの選択を行い、用途や季節に合わせた場とに第一、量大に確保され、適時入れ替えられています。 保育活動の中で楽しい場面をたくさん体験できるように工夫し、表現活動へ導いています。3・4・5歳児の異運動会や発表会があり、保護者からも好評を得ています。からは31週りのコースがあり、お天気の良い口は、多摩川ペリや等々力公園まで足を延ばしたり、1・2歳児は近くの県営住宅の広場へ出かけています。更なる活動として、身近なわが街の探検など子どもの社会体験を豊かにされることを期待します。外国の文化を併せ持つ家庭への理解や尊重は、懇談会・クラス便りなどを通して行われており、保護者にも理解されています。
多様な子育てニーズへの対応	a	乳児保育、延長保育、特例保育、障害児保育に取り組んでいます。現在障害児はいません。休日保育は年末保育を区単位1圏で行っており、職員が出向いています。一時保育は入園のしおりで情報提供をしています。保育園利用を望む保護者に関しては、社会情勢を考慮し関係機関と連携しながら受け入れる体制をとっています。 月齢と保育士数・部屋の大きさに規定があり、年度前半は対応が難しいところですが、年度の後半では月齢も上がり調整できる範囲になってきます。 見通しを持って受け入れへ対応していく体制です。特例保育は、異年齢保育になります。 異年齢の子どもとの交流は、年下の子どもへのいたわりや年長児への尊敬の念など、子ども同士の学びになります。子どもが家庭的な環境でゆったり過ごせるようコーナーを作るなど環境設定に心がけています。昨日の遊びの続きをしたり、本を読んだり、カーペットでくつろぐなど一人ひとりのやりたいことを尊重しています。
地域の子育て支援	a	相談は主に園庭開放時に行われ、相談内容は相談票に記録されています。 地域の子育て支援に向けた活動として、毎月2回の活動が行われています。地域の子どもたちに向けた身 体測定とクラスの友達と遊ぶ会やお話し会などです。 園独自の子育で支援広報紙"キッズたより"を毎月発行しています。裏面は、園庭開放日・園の地図を常に 掲載しています。子ども未来フェスタ、区役所、中原区のホームページ、このゆびとまれ、園の外向け掲示 板を利用し、広報活動に努めています。 月1回"遊ぼうキッズ"で、在園児との交流の機会を設定しています。また夏にはブールも利用できます。 園庭開放は月曜日から金曜日の午前中に行い、定着してきました。ほぼ毎日、時にはグループでの来園 があります。来園時には声をかけたり、園児のお楽しみ集会などのある日は見学も受け入れています。 子育てサークル、3歳児健診へそれぞれ年3回保育士を派遣し、宮内サロン、新城子育てサークル支援な ど積極的に地域活動を進めています。 園の立地が高津区との区界にありますが、中原区のように情報を提供できていません。高津区への積極 的広報やこども文化センターを活用した広報活動に取り組んでいきたいと考えています。 また、今後は、多目的ホールを地域に開放し、専門職を生かしての講習や相談を充実していきたいと考え

## 事業者コメント

西宮内保育園

西宮内保育園は神奈川県社会福祉士会で第三者評価を受けました。「自己評価表」に沿って、全職員で保育を確認し合い見直しすることや、整備されていなかったマニュアルを検討しながら作成することで保育や保育園の運営に対し共通認識を深めることができました。評価委員の方々には保育、施設、書類等を丁寧に見ていただき、職員や地域の方々からも聞き取りをしていただく中で、保育園で気がつかなかった点を指摘していただきました。

「保護者アンケート」結果を受け、保護者の方々から評価されているところ、改善を希望されているところを全職員で確認し合いました。保護者の率直な声から、保育園では把握できなかった点や思いを知ることができました。

第三者評価で指摘していただいたところや保護者の要望は真摯に受け止め、保育運営に反映し、子どもたちが健やかに成長し、子どもたちや保護者、保育園を利用する方々にとって心地よい保育園になるよう努めていきたいと思います。